

VI

近江八幡市デジタル田園都市 国家構想総合戦略について

①重点戦略の位置づけ

これからの本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、地域ビジョンである将来のまちの姿の実現に向けて、4つの重点戦略を設定します。重点戦略は、デジタルの力の活用といった新たな視点をふまえて推進します。

～将来のまちの姿～

人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」

基本計画

基本目標

1

教育・人づくり

基本目標

2

福祉・医療・人権

基本目標

3

環境・歴史・文化

基本目標

4

産業・観光振興

基本目標

5

都市基盤整備

基本目標

6

地域自治・行政経営

新たな
視点

デジタルの力を利用した
社会課題解決・魅力向上

重点戦略1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

重点戦略2

新しいひとの流れをつくる

重点戦略3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点戦略4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

②重点戦略の展開

新たな視点:デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

本市は、令和元(2019)年に「近江八幡市ICT推進方針」を定め、市民の利便性向上の取組や、業務改革・事務効率・生産性向上の取組を推進してきましたが、デジタル化の進展や新技術の加速度的な進歩は様々な分野に影響をもたらしています。また、新たな製品やシステムが登場することが予想されます。

本市は、それらを的確にとらえ、導入・活用することや、取組を推進することで、担い手不足や産業の振興といった課題の解決や、さらなる市民生活の利便性向上や安全性向上などの新たな価値創出を図り、スマート自治体への転換に取り組めます。

重点戦略①

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標 労働力人口比率

基準値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
63.2%	65%

(注)労働力人口比率とは、15歳以上人口に占める非労働力人口(家事・通学・その他)を除く労働力人口(就業者・完全失業者)の割合。

個別戦略

ア 地域資源・産業を生かした地域の競争力強化

重点戦略②

新しいひとの流れをつくる

数値目標 観光消費額

基準値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
6,487円	8,702円

個別戦略

ア 地方移住・移転の推進

イ 関係人口の創出・拡大

ウ 修学・就業による若者の地方への流れの推進

エ 女性や若者に選ばれる地域づくり

重点戦略③

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 合計特殊出生率

基準値 2020(令和2)年	目標値 2030(令和12)年
1.65	1.80

(注)合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計。目標値は国の長期ビジョンを採用。

個別戦略

- ア 結婚・出産・子育ての支援
- イ 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
- ウ こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

重点戦略④

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標 暮らしやすいと感じる市民の割合

基準値 2023(令和5)年 市民アンケート調査	目標値 2028(令和10)年
78.9%	80.0%

個別戦略

- ア デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- イ 質の高い教育の提供
- ウ 医療・介護等の分野でのDXの推進等
- エ 地域交通・物流・インフラのデジタル実装
- オ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
- カ 地域資源を生かした個性あふれる地域の形成
- キ 地域のDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上
- ク 地方創生SDGsの推進による持続可能なまちづくり
- ケ 防災・減災、国土強靱化の強化等による地域の安全・安心の確保
- コ 地方公共団体等・準公共分野のデジタル化推進
- サ 地域コミュニティの維持・強化
- シ 誰もが活躍する地域社会の推進

③重点戦略と施策の関連

重点戦略は、基本目標の6分野を横断しています。下の表は、4つの重点戦略と関連する基本計画の29施策を「●」で示しています。

目標-施策		戦略	重点戦略1	重点戦略2	重点戦略3	重点戦略4
			デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上			
1-1	子育てに対する切れ目のない支援				●	
1-2	豊かな心身を育む教育の推進				●	
1-3	生涯学習の推進			●		●
1-4	生涯スポーツの推進					●
1-5	青少年の健全育成				●	
2-1	人権の尊重				●	●
2-2	福祉の向上					●
2-3	健康づくりの促進					●
2-4	男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進				●	
2-5	医療の充実					●
3-1	環境保全の推進					●
3-2	歴史文化の保全と活用					●
3-3	魅力的な景観形成の推進					●
3-4	ごみの減量と適正処理の推進					●
4-1	観光の振興	●	●			●
4-2	農業・水産業の振興	●				●
4-3	商工業の振興	●				●
4-4	創業支援と雇用の場の確保	●	●			●
5-1	計画的な土地利用の推進					●
5-2	みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成					●
5-3	移動基盤の整備・確保			●		●
5-4	災害に強いまちづくり					●
5-5	犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進					●
5-6	定住促進と市の魅力発信			●		●
6-1	地域・公共の担い手の育成	●	●	●		●
6-2	公有財産の効率的管理			●		
6-3	効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上			●		
6-4	持続可能な財政運営の確立	-	-	-	-	-
6-5	DXの推進	●	●	●	●	●

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6